令和5年度 第2回 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和6年2月20日(火)午前10時00分から午前11時00分

5 ■場 所 加古川市役所 新館 10 階 大会議室

■出席者 ●委員(五十音順)

足立委員、石丸委員、伊藤委員、久保田委員、瀬嶋委員、 田端委員(会長)

10 ●事務局

上下水道局 金澤局長、正中次長

お客さまサービス課 坂本課長

施設課 大谷課長、加古中西条浄水場担当課長

配水課 横山課長

経営管理課小川課長、中川副課長、樋口経営係長

同課経営係井口主査、上田主査、守屋主事

■次 第

20 1 開会

- 2 事務局紹介
- 3 議事
 - (1)【水道事業】

加古川市水道ビジョン 2028 中間検証報告書について

25 (2)【下水道事業】

加古川市下水道ビジョン 2028 中間検証報告書について

4 閉会

■配付資料

- 30 1 次第
 - 2 令和5年度 加古川市上下水道事業運営審議会 出席者名簿
 - 3 令和5年度 加古川市上下水道事業運営審議会資料(水道)
 - 4 前回決算説明用資料
 - 5 加古川市水道ビジョン 2028 中間検証報告書
- 35 6 加古川市下水道ビジョン 2028 中間検証報告書

■傍聴人 なし

議事(1):【水道事業】加古川市水道ビジョン 2028 中間検証報告書について

5

10

15

20

25

30

35

事務局:それでは、議事に移りたいと思います。加古川市上下水道事業運営審議会規程 第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっておりま す。議事においてご発言される場合は、恐れ入りますが挙手の上、ご発言をお 願いいたします。担当者が挙手いただいた際にはマイクお持ちいたしますので、 マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。それでは 田端会長よろしくお願いいたします。

会 長:最初に少し私の方からご挨拶をさせていただきます。まず年度末大変お忙しい 時期にも関わらず、お集まりくださいましてありがとうございました。

さて、この1月1日に能登半島地震がございまして、地形の大きな変化を伴う何千年に1回と言われるような地震でした。そうするとやはり、地中に埋まっている水道管などのインフラ設備もことごとく大きな影響を受けているということで、特に上下水道を取り扱うこの審議会にとってみても、非常に課題のある現象があったということを改めて感じております。現在も多くの皆様がまだ完全に水道復旧しておりませんので、大変不自由な思いをされています。水のありがたみを改めて感じるとともに、復旧にあたっておられる行政職員、それから上下水道事業者の皆様をはじめ、復旧にあたっておられる全ての方々に感謝申しあげたいと思います。

ところで、私は交通も研究分野としていますが、交通や上下水道は都市計画の中にどういうふうに組み込んでいくのかを考えなければならない時代になってきた、と思っております。やはり都市づくりの中の「機能」としての上下水道であると、今回の能登半島地震を見て感じたところでございます。本日は経営問題をはじめとし、多岐にわたる議論をしていただくわけですが、今後はこの上下水道をめぐる問題というのは、上下水道単体ではなく、都市計画という大きな範囲で考えていかなきゃいけないと感じたところでございます。

さて、本日の議事でございますけども先ほど事務局からご説明ありましたように2点ございます。1つ目が「加古川市水道ビジョン 2028 中間検証報告書」で、前回から引き続きということになります。同じく2つ目が「加古川市下水道ビジョン 2028 中間検証報告書」についてとなっております。こちらも前回から引き続きです。前回、下水道ビジョンのところは、少し時間が足りない中で、もう少し議論したかったところもあったので、もしお気づきの点があればその点もご指摘いただければと思います。進め方ですが、前回の審議会で皆様からいただいたご質問に対して、まずはご回答いただきたいと思っております。その上でまた再度、皆様からご意見を賜りたいと思います。また、前回の審議会での内容を反映した形で、追加修正を報告書にしていただいておりますので、これにつきまして、事務局からご説明いただきます。そうしましたら、「第1回運営審議会質問回答関係資料」に沿って事務局よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局:それでは前回、委員の皆様よりいただいたご質問について順にご回答させてい ただきます。まず「第1回運営審議会 質問回答関係資料」をご覧ください。 まず1点目ですが、前回、令和4年度決算に係る説明を差し上げる中で、営業 外収益の雑収益について、「にごり水に伴う損害賠償費用の収入があったこと に起因し、前年度よりも雑収益が増収となった」との説明をさせていただきま した。それに対し、「にごり水に伴う損害賠償費用の収入というのは、本来であ れば生じないものですので、仮にその収入がなかったと仮定した場合の経常収 支比率への影響はどうなってくるのか」というご質問をいただきました。回答 につきましては事前にお送りいたしました資料「別紙 1」をご覧ください。令 和 4 年度に収入したにごり水にかかる賠償金は、トータルで 22,642,119 円あ りましたが、うち 18,827,061 円は令和 3 年度に発生したもの、うち 3,815,058 円は令和4年度に発生したものです。各年度の支出の中ににごり水に係る我々 の費用負担した金額が含まれておりますので、その同額を同年度で収入すると 仮定して計算を行いました。その結果、別紙1の表のとおり、令和3年度につ いては 0.4%経常収支比率が上昇し、令和 4年度については 0.4%低下すると いう結果になっております。

5

10

15

20

25

30

35

では続きまして2点目ですが、こちらも令和4年度決算に係る説明を差し上げる中で、「事業収益が逓減傾向、事業費用が逓増傾向にあることを踏まえ、今後、当市においても、料金改定を検討する段階に来ている」という説明をさせていただきました。それに対し、「料金改定を検討するのであれば、料金を単に上げるのではなく、住民の理解を得られるように、様々な経営努力をしてもなお、経営が苦しいので料金改定をさせてください、といったようなストーリーが必要だと考えます。局はどういったストーリーを描いておられますか?」というご質問を頂戴しました。回答につきましては、事前にお送りいたしました資料「別紙2」をご覧ください。

まず、加古川市水道事業会計の現状を分析した際、事業収益については、市内事業者の水源転用と人口減少に伴う水需要の減少により、料金収入は減少していくことが予想されます。また、事業費用については、水道施設の老朽化に伴い、更新費用は増大傾向にあり、それらに加えまして近年の物価上昇の影響がありますので、その傾向はより強いものとなっております。一般家庭であれば、収入がなければ支出を抑制するというのが本来ではあるんですけども、会長も冒頭でおっしゃられたとおり、さきの能登半島地震の被害状況を見ましても、やはり、施設の耐震化や老朽化の更新等は、基本的には欠かすことができない重要なものであると考えております。もしこのままの状態が続いていくと仮定すると、「現金が不足するかもしれない」、「経常損益及び純利益が赤字に転落するかもしれない」、そして、「企業債残高対給水収益が大幅に上昇するかもしれない」といったような懸案事項が生じます。もちろん、我々も経営状況が悪化していくのを黙って見ているわけにはまいりませんので、現金不足に対応するため、企業債充当率の引き上げを実施したり、建設改良積立金、いわば貯金

を切り崩して投入したり、支出を抑制するためにダウンサイジングの検討や、 効率的な発注方法により経費を少しでも削減したりといった対応策は講じて おります。しかし、それでもなお苦しい状況に陥りそうだ、というのが我々の 見解でございます。

今、私が口頭で申し上げました内容ですとか、この図をもっと視覚的に、論理的に示すものとして、経営戦略がございます。現行の経営戦略は令和2年2月に策定されたものであり、新型コロナウイルスの発生等は想定されておりません。そのため、現在の実態とは少し乖離が生じていると言わざるを得ません。つきましては、令和6年度に経営戦略の改定を実施したいと考えております。最新の社会情勢を反映した経営戦略に改定し、今後の水道局の経営状況をより正確に把握いたします。そして、水道局として、経営上のあるべき姿を再度設定します。その結果、その到達すべきゴールにたどり着く手段として、料金改定が必要だと判断されたのち、料金改定に向けての検討を進めたいと考えております。

質問に対する回答につきましては以上です。

5

10

15

20

25

30

会 長: どうもありがとうございました。今、ご回答いただいたわけですが、まずは元 のご質問をされた委員の方からコメントいただいて、その他の方もよろしけれ ばご意見賜りたいと思います。

委員:はい。令和6年からの新たな経営戦略ということで、具体的な動きはこれからだとよくわかりました。今おっしゃっていただきました中で、細かいところですけれども、料金改定に向けて説明をする順番を吟味していただければと思います。やはり、最初に考えるのは経費削減、ダウンサイジングの検討等、支出の抑制を最大限検討したんだけれども、難しい。その上で、いわゆる貯金の切り崩しですね、この場合であれば建設改良積立金といったようなものを切り崩しても難しい。だから、借金ですね、企業債の充当率を引き上げる。このあたりの対応策の順番が大切だと思います。

その上で、令和6年につきましては経営戦略を策定する。キャッシュについては現金をどのくらいまで残しておくのか、企業債を借りる前にこれだけ色々な支出を抑えてきたっていうのも、きちんとアピールしておいた方がいいと思います。料金改定というのは住民の方にとってすごくデリケートな問題です。そのため、最初に「料金改定に至る前にこれだけ努力した」っていうのは、丁寧に説明した上で料金改定に踏み切っている、ということで、丁寧に対応をお願いいたします。

会 長:ありがとうございました。前回も住民説明の丁寧さを委員から強調いただいた 35 ところでございます。改めてそういったところでございますが、他の委員の皆 様方から、今の委員のコメントも含めて何かご意見、ご質問があればお願いし ます。

> 1 番目の問題については、にごり水の影響がなかったと仮定し、計算をしたと しても、大きな影響はないということがわかったということで、改めてご説明

いただいたところでございます。

5

10

15

20

25

30

35

そうしましたら、まず、前回のご質問に対する回答につきましては、これで終わらせていただきます。

次に修正いたしました「加古川市水道ビジョン 2028 中間検証報告書」について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局:それでは、「水道ビジョン 2028 中間検証報告書」の修正点について、ご説明を させていただきます。事前にお送りさせていただきました資料の「ビジョン 2028 中間検証報告書変更箇所一覧」とあわせてご覧ください。

まず、水道の中間検証報告書、4ページをご覧ください。有収水量の推移を示すグラフがございますが、こちらに2ヶ所、コメントを追加する修正を実施しております。まず、1ヶ所目が令和2年度の有収水量が見込値に比べて大きく伸びている要因をコメントで述べることとしました。2ヶ所目については、令和6年度において、有収水量が前年度から大きく減少する要因についてコメントで述べることとしました。では続きまして、21ページ、22ページをご覧ください。第3章につきましては、前回、会長より、個別評価だけではなく総評が必要だというご意見を頂戴しました。いただいたご意見を踏まえ、第3章に、第4節として中間評価の総評を設けました。そのことに伴い、もともと6ページにありました、各指標の進捗状況の表を、21ページに移動させ、6ページには、別の基本理念等を示す表を設けました。

では、中間評価の総評についてご説明いたします。まず、14の指標のうち、目 標に 1 歩届かなかったという評価をされた項目は、全部で 6 項目ございまし た。この評価結果を3つの方針別に見ていくと、安全で良質な水道水の供給に おいては、基本的には安全な水を供給し続けることができておりましたが、期 間中に1度、「カビ臭物質濃度」が基準値を超過することとなり、良質な水道 水の供給という面で、目標に1歩届きませんでした。今後、カビ臭物質濃度の 低減化を図れるよう、対策を講じていきたいと考えております。次に、「危機に 強く安定供給できる水道の構築」については、浄水施設や配水地、配水管の対 耐震化率は、目標達成したものの、基幹管路の耐震化率が目標に届きませんで した。この他、有収率が下降するなど、目標値に達しない指標がありました。 これらの指標については、後期において、目標達成に向けた対策を講じていく 必要があると考えております。そして「信頼される健全な経営」については、 経常収支比率、料金回収率のいずれも目標を達成しているなど、指標上は最も 順調に見えるかと思います。しかし、今後事業収益が減少し、事業費用は増加 することが予想され、経営状況は一層厳しくなることが見込まれるため、これ から最も大きな課題を抱える指標だと考えております。現状で安心することな く、将来の経営状況を見据え、早めに対応することで、健全な経営を維持して 参ります。そして最後に総評ですが、目標に一歩届かなかった項目があります が、目標に大きく届かず、計画の見直しが必要となる項目はありませんでした。 未達成項目は残るものの、概ね達成できているものと評価しました。ビジョン

の残る期間について、目標達成に向けた工夫や取り組みを実施して参ります。 以上が「水道ビジョン中間検証報告書」にかかる主な変更点です。

会 長:はい、どうもありがとうございました。前回もう少し説明が要るんじゃないか、というご意見なども踏まえて、この委員会ではご説明いただいたわけですけども、やはり市民向けに公開されていくものですから、そのあたりを反映いただいたということでございます。それから総評については、やはり、この表を見て皆さんいろんなことを思われますので、「委員会としてはどうなのか」というところで、総評を入れていただくという形で調整いただきました。以上につきまして何かご質問ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。修正点から見ていただいて、もしそれ以外のことでお気づきの点があれば、ページ番号を指摘の上、ご意見賜ればと思います。いかがでしょうか。ちなみに私からひとつ、言葉だけの問題なんですが、最初の4ページの表であります「巣籠もり需要」という言葉。これは一般行政用語としてあるんでしょうか。メディア等ではこういう言葉。これは一般行政用語としてあるんでしょうか。メディア等ではこういう言文としていたとは思うんですけども、行政報告書になるので、正確な表現かどうか気になったということでございます。こういう言葉のところでも結構です。では、どうぞ。

5

10

15

20

25

- 委員:12ページになります。別に修正を求めているわけではありません。ただですねこちら上水道のお話しているんですけれども、12ページにあります前期の検証によるコメント欄ですね。当初、下水道の未普及解消に向けた整備をやっていますと、でそのあと下水道関係の文言があります。これはあくまでも上水道のお話ですので、このあたり少し整合性ですね、上水道の話で整理した方がいいのか、それともやはり下水道を入れていくのであるならば、未普及解消によって何が上水道に影響をもたらしているのか。このあたりのストーリー、この話だと下水道でとどまっていますので、上水道の問題であるならば、上水道の問題を明らかにしてもいいかなと思いました。その上でこちら下水道の方、ございます。下水道の方には、このあたりが逆に書いていないような印象を受けますので、このあたりは少し整理してもいいかなと思います。だからといって今すぐ何か修正して欲しいとかそういうことではありません。
- 会 長:ありがとうございました。趣旨としては、下水道の未普及整備が原因だという ことはわかるんですけども、やはりこれは上水の中間報告であって、下水のことでそれがどのように影響をしたのかというのはもう少ししっかりと書かれた方がよろしいんじゃないかということだと思います。文章の修正等をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。趣旨はご理解いただいていると思いますので、よろしくお願いいたします。他何かご質問ご意見があればお願いいたします。
 - 委 員:「巣籠もり需要」、たった今、ネットで調べたんですが、経済産業省でも消費者 庁でも使用されております。漢字、ひらがな両方使っているのでどちらでもよ さそうです。
 - 会 長:ありがとうございます。他、いかがでしょうか。あと総評の内容ですね。「△」

が6つあるんですけども、一部は先ほどのご説明でもあったように、カビ臭が 出たというのが 2 点、「安全」のところに出てきています。これらはかなり一 時的なものだったということでございます。あとは先ほど委員からご質問があ った「基幹管路の耐震化率」は遅れてはいるんですが、これは十分挽回可能な 範囲かな、というデータですので、大丈夫だと思います。そういうこともあっ て、総評的には「×」はないということで、「概ね目標達成できている」という 表現をさせていただいています。これらも含めて何かご質問、ご意見があれば お願いします。先ほどの「基幹管路の耐震化」についてはもしかしたら、水道 局の枠を超えていろんな議論が出るかもしれないですね。先ほど申し上げた能 登半島地震などを見ると、もしかしたらもっと耐震化率がもっと高くなくとも 大丈夫なのか、という声が出るのかもしれません。ただ、これらは先ほども申 し上げた都市計画とか、違った次元の話になるのかなと思っています。今回は あくまでも、「この表を見てどういう評価をするか」、という意味でいくと、こ のような評価になるのかなと思っています。よろしいでしょうか。では修正点 について、ご意見、一部修正点以外のところもご意見賜ったので、事務局にお いて調整可能であれば調整していただければというふうに思います。趣旨を変 える必要は全くございませんので、よろしくお願いいたします。そうしました ら、「水道ビジョン 2028 中間検証報告書」については、以上で取りまとめさせ ていただきたいというふうに思います。

20

25

30

35

5

10

15

議事(2):【下水道事業】加古川市下水道ビジョン 2028 中間検証報告書について

会 長:それでは次に、議事の2番目でございますが、「加古川市下水道ビジョン2028 中間検証報告書」につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

事務局:それでは、下水道ビジョン 2028 中間検証報告書の修正点についてご説明させていただきます。まず、中間検証報告書3ページをご覧ください。一番下の段落についてですが、有収水量が平成30年の有収水量64,094m3であり、令和4年の有収水量が64,106m3と「微増」しているにもかかわらず、修正前は誤って「微減」と記載しておりました。そのことに起因し、文章全体が誤っていたものを修正させていただきました。また、4ページにつきましては、水道と同様、令和2年度の有収水量が大きく伸びた要因についてコメントで述べることとしたものです。続きまして、19、20ページをご覧ください。下水道事業についても、水道事業と同様に、第3章に第4節として「中間評価の総評」を設けました。そのことに伴い、もともと6ページにありました「各指標の進捗状況」の表を19ページに移動させ、6ページには、別の基本理念等を示す表を設けました。

では、中間評価の総評についてご説明いたします。まず、12 の指標のうち、目標に一歩届かなかった項目は4項目ありました。この評価結果を、3 つの方針

別に見ると、「快適な生活環境の創出」においては、下水道普及率は近年、早期概成に向けて集中的に整備を進めていることもあり、目標値を達成できております。一方、生活排水処理率、水洗化率については、普及促進や啓発に努めているものの、目標に一歩届きませんでした。これらの指標については、目標に達していないものの、着実に数値は上昇しておりますので、引き続き、目標達成に向けた対策を講じてまいります。次に、「危機に強い安全・安心な下水道の実現」については、すべての指標において目標値は達成しております。しかし、「上下水道 BCP に基づく訓練」については訓練対象者が偏っている等、実施内容に課題が残るため、目標に一歩届かずとの評価としました。今後、災害が発生した場合、迅速かつ的確な状況判断ができるよう、より効果的な訓練を実施してまいります。そして、「信頼される健全な経営」についてですが、水道事業と同様に経常収支比率、経費回収率のいずれも目標を達成しており、健全な経営を維持することができております。しかし、水道事業同様に、今後の経営状況がより一層厳しくなることが見込まれるため、更なる健全経営に努める必要

があります。そして最後に総評ですが、下水道においても目標に一歩届かなかった項目がありますが、目標に大きく届かず、計画の見直しが必要となる項目はありませんでした。未達成項目は残るものの、概ね達成できているものと評価しました。ビジョンの残る期間について、目標達成に向けた工夫や取り組みを実施してまいります。以上が下水道ビジョン中間検証報告書にかかる主な変更点です。

会 長:はい、ありがとうございました。修正点と、それから総評の部分についてご説明いただいたところでございますが、何かこの点についてご質問があればお受けします。それから先ほどと同じですが、他のところで気づいたところ等あれば、この場でご発言いただければというふうに思います。いかがでございましょうか。

委 員:広報誌の発行回数の評価について、「現状」が0回であるにも関わらず評価が「○」になっています。一方で、上下水道BCP基づく訓練の実施回数は年0回で「△」になっています。なぜ広報誌は十分な回数の発行ができてないのに「○」になっているのでしょうか。

30 会 長:ご確認いただけますでしょうか。お願いいたします。

5

10

15

20

25

35

事務局:はい。ご質問いただいた件についてですが、表の「現状」という表現が紛らわしくて申し訳ありません。「現状」というのが、ビジョン策定当初、つまり平成29年度の発行状況、広報誌の発行回数が年0回という状況だったことを示しております。今、令和5年度時点におきましては、その隣の「中間実績値」をご覧いただく仕様となっております。現状、広報誌は2回発行できておりますし、上下水道BCPに基づく訓練の実施回数というのも年2回実施できております。なので、一応目標達成できているということで、「〇」あるいは「△」とさせていただいております。

会 長:表の見方がもしかしたら誤解を呼んでいるのかもしれないですね。「現状」と

いう書き方を例えば、「計画当初値」とか、表現を少し変えていただくと、誤解が生じないかもしれませんので、それはまたご検討いただけますでしょうか。 よろしいですかね。他に何かご質問ありますか。

委員:前回気がついていなくて大変申し訳ありません。15ページと16ページにあります「ビジョン(計画)」のところについてです。ここに企業債という文言がございます。経常収支比率につきましては「企業債の発行抑制」っていうのは、当然、営業外費用等が入ってきておりますので、すごく良い表現だと思います。しかし、経費回収率のところで急に「可能な限り企業債発行額を減らすことで、企業債利息償還金を削減します」という表現が出てくると、住民の方から見れば、「何で急に企業債の話が?」という疑問を呈してしまうかなと思いましたので、ここをもう少し丁寧になぜ企業債利息償還金が関係するのかを、触れていただいた方がいいのかなと思いました。

5

10

15

20

25

30

35

がでしょう。

会 長:委員がおっしゃる通り、「企業債とは何ぞや」というところから、わからない方も多いと思いますので、何か工夫できそうでしょうか。市民への説明は絶対的に必要です。欄外に何か説明を設ける等の工夫させていただくことでよろしいでしょうかね。ありがとうございました。おそらく上水の方も同じ問題が生じているかと思いますので、同様に工夫の方よろしくお願いいたします。 委員がおっしゃったように市民に対してしっかりと説明する。料金改定もそうなんですけど、それがなければ健全な経営ができません。そういった意味で、先ほどの広報誌を発行しているのもそういった背景があるわけですので、よろしくお願いいたします。他もしご質問ご意見があればお願いいたします。いか

もし、ご質問なければ、総評のところを見ていただけますか。これも先ほどの 上水と似たような結果なんですけども、「×」がないということですので、あく までも未達成項目に対して、どう判断したかということになりますが、概ね達 成しているということです。

これからも未達成分は何とか達成していただくようにご尽力いただきたいということとともに、目標達成したからといって安心せずに、といういつもの流れのところです。あえて申し上げると上水と比べますと「◎」がないんですね。もちろん「〇」であれば問題はないので、これについては特には触れていないんですけども、達成したからといって安心せずに、ということを改めて委員会では申し上げたいというふうに思っております。

特になければ先ほど委員よりご指摘のあった、欄外に説明を設けるとか、市民 の方に誤解があっては困りますので表現を変えていただくことをお願いした いと思います。繰り返しになりますけども市民向けという視点で、そのあたり を調整していただきたいというふうに思っております。

他にもしご質問ご意見がなければ、「加古川市水道及び下水道ビジョン 2028 中間検証報告書」につきましては、先ほどそれぞれ申し上げました点の調整をさせていただいて、事務局の方で修正案を作成していただこうというふうに思っ

ております。

そうしましたら、以上で、皆様のご意見を賜ったわけですが、両ビジョンの中間検証報告書策定に関わる今後の流れということにつきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 事務局:はい。それでは今後の流れにつきまして、ご説明いたします。本来でございましたら今回ご審議いただきました内容をもとに再度修正案を作成いたしまして、皆様にお集まりいただいた上で、ご意見を取りまとめするところではございますが、年度末のスケジュールの都合もございますので、大変申し訳ないのですが、修正案を2月27日までに郵送させていただければと考えております。郵送後は、3月8日をめどにご連絡をいたしまして、修正案に関しますご意見の有無をお聞かせください。その後、皆様から頂戴いたしました修正案のご意見、これを集約いたしまして、会長に審議会を代表いたしまして、協議をさせていただいた上で、「水道ビジョン 2028 中間検証報告書」及び「下水道ビジョン 2028 中間検証報告書」の最終形をもって、加古川市上下水道事業管理者への審議会の答申として、後日、日程を設けて会長より審議会を代表して答申をいただく方向を考えてございます。答申の際には、会長との協議後の最終形、これを成果物として皆様にもお送りさせていただこうと考えております。以上でございます。
- 会 長:はい、ありがとうございました。今後の流れということで、本来でしたらもう 一度集まっていただいて最終案を見ていただかなきゃいけないんですが、今こ の時期ですし、議会もあったりとかで市役所の方も大変ですし、次のステップ に向けての準備もあるということもございます。それから、今日いただいたご 意見、大きな修正点というよりも市民向けの視点で説明を付け加えて欲しいと かですね。そういった観点が主でございましたので、この点につきましては、まず、先ほど事務局がご説明いただいた通りの流れで進めさせていただいて、私の方に一任いただければというふうに思いますがよろしいでしょうか。

委員:異議なし。

会 長: 異議なしということでございますので、その通り進めさせていただきたいと思います。もし他にこの点につきまして、ご質問があれば受けますがいかがでしょうか。

それでは質問がないということでございますので、本日の議事はここまでとさせていただいて、審議会を終了させていただきたいと思います。本審議会の議事録の公表につきましても私の方に一任ということでお願いいたします。では、以上で閉会いたします、ありがとうございました。

35

30

5

10

15